



案

中期経営計画 〈R6年度～R8年度〉

堺泉北埠頭株式会社

新たな50年に向けて

『着実な港湾運営とサービス向上への弛まぬ努力で、港湾振興へのさらなる貢献をめざして』

令和6年4月

目次



■はじめに	2
I 計画策定にあたって	3
1. 中期経営計画（R3年度～R5年度）の総括	
2. 外部環境の認識（留意すべき事項）	
3. 当社の強み	
4. 当社の課題	
II 経営理念と長期事業展望	11
III 新中期経営計画の位置付け	14
IV 取組みの基本方針	15
V 計画期間における業績目標	16
VI 個別事業計画	17
埠頭運営事業	
上屋賃貸事業	
保管ヤード事業	
青果事業	
緑地運営事業	
その他事業	
VII ガバナンス強化等の取り組み	23
VIII 計画期間における収支見通し	24
■参考資料	25

はじめに



当社は、バナナやシトラス類の輸入自由化に伴い増加する輸入青果物に対応するために設置された堺青果センターの管理運営を担う会社として、昭和48年5月に設立されました。以来、西日本有数の輸入青果物の集配拠点として重要な役割を担い、安全で新鮮な輸入青果物を提供してまいりました。

堺泉北港におけるインフラ整備の進捗に伴い、求められる港湾サービスも年々増加していく中、大阪府における行財政改革の取組みや、公的なサービスの民営化の流れを受け、港湾地域においては上屋や中古車ストックヤードの運営など当社に求められる役割も益々大きくなってまいりました。そのような中、平成14年6月に「中期経営方針～第二の創業」を策定し、公的上屋の増設や新設、中古車ストックヤード事業の拡充など経営の多角化に取り組んでまいりました。

平成23年の港湾法改正により港湾運営の民営化を目的として創設された「港湾運営会社制度」を導入し、当社が港湾運営会社として港湾運営の実施主体となる新たな事業展開を目指す「中期経営計画(平成27年度～平成29年度)～第三の創業」を平成27年5月に策定いたしました。この計画に基づき、平成27年12月に大阪府から堺泉北港の港湾運営会社の指定を受け、平成28年4月より業務を開始いたしました。さらに、大阪府から有償譲渡を受けた府営上屋12棟について平成30年4月から運営を開始し、上屋賃貸事業の規模拡大を図りました。

創業50年を経て、次の50年に向け今後5年、10年で行う埠頭再編、運用範囲拡大等の重点的に取り組む事業を明確にするため今回の中期経営計画(R6年度からR8年度)を策定しています。

この計画に基づき、スケールメリットを活かした港湾運営と質の高い利用者サービスを充実・拡大し、運営会社で培ったノウハウと民の視点を活かしたさらなる港湾振興と弊社経営の安定化に取り組んでまいります。

私たちは、着実に効率的な港湾運営とサービス向上への弛まぬ努力とESG経営を念頭に、大阪府の港湾施策を推進するパートナーとして、港湾運営の一翼を担い、港湾地域における円滑な物流活動、府民に身近に触れ合える親水空間、地元市と連携した港づくりとまちづくりへの繋がり、賑わい空間の形成、良好な港湾環境の保全、創出を支援することを通じて社会に貢献してまいります。

I 計画策定にあたって

1. 中期経営計画(R3年度～R5年度)の総括

(1) 財務運営

売上高: 過去最高を更新

中古車ストックヤードのさらなる整備拡張やストラドルキャリアの更新などを計画どおり進めるとともに、積極的な営業活動等を行ったことにより、売上高はR5で過去最高を記録。R4、5は新型コロナウイルス感染拡大等の影響を受け、売上高の目標額は達成できなかったものの、大幅に売上高を伸ばした。

(売上高)

25.8億円(R2) → 27.4億円(R5見込)
28.6億円(R5計画)

純資産・営業利益率: 計画目標を上回る

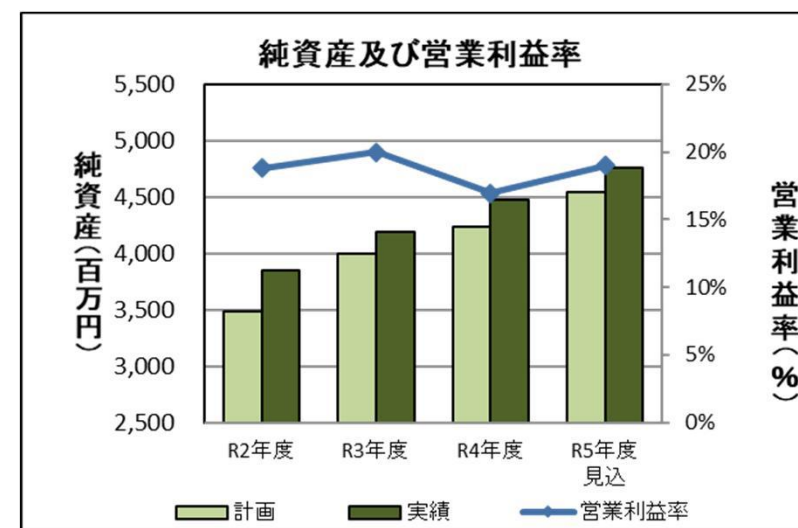
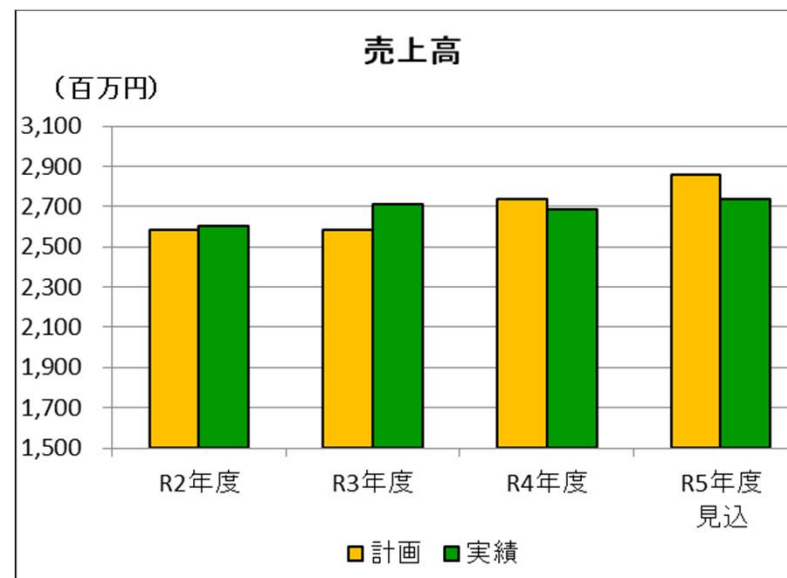
売上高を伸ばすとともに、一般管理費等の経営コストの抑制にも努めた結果、計画目標を達成した。

(純資産)

39億円(R2実績) → 48億円(R5見込)
45億円(R5計画)

(営業利益率)

10%以上達成 (計画:10%以上を確保)



I 計画策定にあたって

(2-1) 事業運営 《経営基盤強化》

中古車ストックヤード事業、シャーシプール事業など既存事業を拡充

汐見5号岸壁を港湾運営会社範囲に編入

埠頭運営事業

- ▶ 港湾計画に位置付けされた供用中の岸壁はすべて運営し、経営基盤のさらなる強化
- ▶ ニュージーランド・オーストラリアへの海外プロモーションを行うなど、積極的なポートセールスを継続的に展開
- ▶ コンテナ貨物の新たな商材の確保に注力
- ▶ 老朽化した荷役機械ストラドルキャリアの更新
- ▶ 内航フェリー活性化を図るため、関係者と共同プロモーションを実施

【航路誘致の取り組み(実績)】

- 中古車 南米/チリ(R3～)、オセアニア/豪州(R4～)
- コンテナ 内航フィーダー船/「堺泉北港～神戸港間」(R4～)

上屋賃貸事業

- ▶ 上屋附属事務所の女性トイレの設置や施設改善等を進め、衛生的で明るく安全な施設を提供し、港湾就労環境の改善

保管ヤード事業

- ▶ 新たに夕凧8、9、11期ヤードを整備し、堺泉北港における輸出事業者の多様なニーズへの対応・強化を実施

青果事業

- ▶ 主要取扱貨物であるシトラス類などの果物の需要が減少傾向にある中、農産物の輸出拡大にも注力

太陽光発電事業

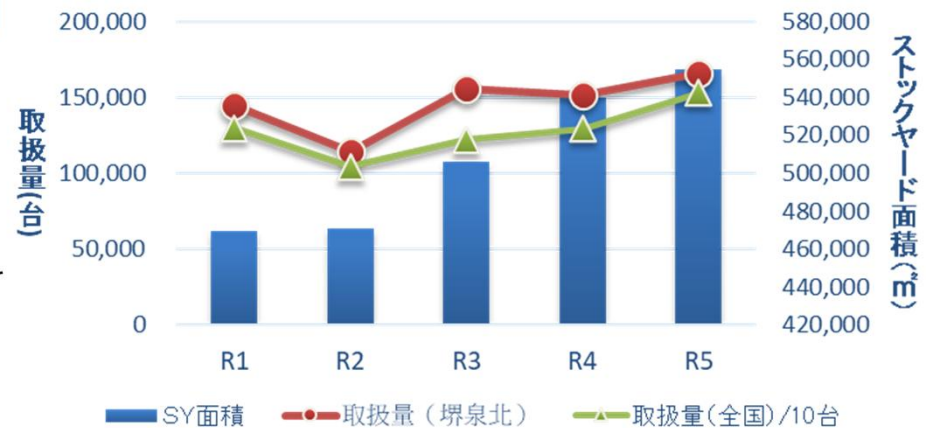
- ▶ 環境負荷の軽減に対する取り組みを推進するとともに、適切な維持管理を実施

シャーシプール事業

- ▶ 2か所のシャーシプールの営業活動を実施し、ほぼ100%の稼働率

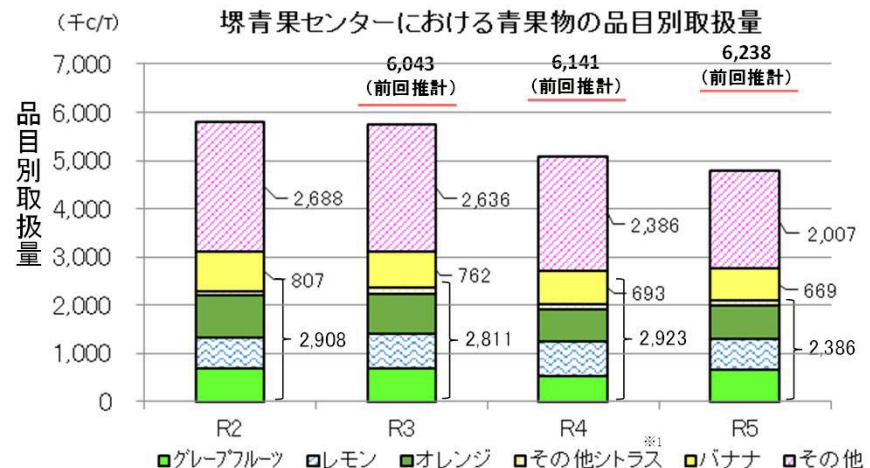


中古車ストックヤード整備面積と取扱量



※中古車ストックヤードの利用稼働率は100%をキープ

堺青果センターにおける青果物の品目別取扱量



※1 その他シトラス：グレープフルーツ、レモン、オレンジ以外の柑橘類
(ミネオラやマンダリンなどが該当)

I 計画策定にあたって

(2-2) 事業運営 《顧客満足度の向上》

顧客ニーズに対して迅速かつきめ細やかなサービスを提供し、高い施設利用率を確保

施設の不具合発生時における迅速な対応

- 緊急対応の平均所要日数を前期3カ年平均2日以内を維持
- 施設の不具合発生時への備え
(メンテナンス契約の一元化、調達困難な部品等の事前確保)

きめ細やかなサービスの提供

- 利用者の多様な要望への対応
(ストラドルキャリアの更新、照明のLED化等)
- 港湾就労環境の改善(上屋附属事務所の女性トイレの設置や施設改善等)

当社所有のストラドルキャリア



上屋・荷捌地の利用稼働率 93.9%(R2) → 96.6%(R5見込)
中古車ストックヤードの利用稼働率 100%(R2) → 100%(R5見込)

◆取組事例◆

- 老朽化による不具合発生の防止
(青果センター 特別高圧受電設備の更新)
- 業務の効率化
(ストラドルキャリアの更新、機器管理委託一元化、契約先変更による電気料金の削減)
- 利便性・安全性の向上
(燻蒸廃液処理の外注化、上屋の外壁改修等)
- 利用者の労働環境改善
(附属事務所の女性トイレの設置、照明灯のLED化 等)



上屋附属事務所
女性トイレの設置



ストラドルキャリア 導入前



導入後(蔵置能力1.3倍)

I 計画策定にあたって

(3) 組織運営

事業拡大に適切に対応できる体制を確保し、効率的な組織運営を推進

- 事業の拡大やサービス向上を推進する中、効率的な組織運営を推進
- 社員の定年退職や事業の拡大に適切に対応するため、プロパー社員を採用。
特に経験豊かな社員の退職による組織力の低下を避けるため、大阪府のプロフェッショナル人材戦略拠点を積極的に活用し、各専門分野において、豊富な実務経験とスキルを有する者を採用し、総務及び現場管理体制を維持・強化
(R3: 1名採用、R4: 1名採用、R5: 4名採用)

	S49	S50	...	H2	H7	H12	H17	H22	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	~
社員数(人)		8		13		16		14		11		11		12	15	15	15	15	15	15	15	15	20	
府派遣含む														内、泉大津事務所2人										
青果事業	●第1定温上屋	●ハッキングハウス		●第3定温上屋		●第4定温上屋																		
上屋事業								●助松1号上屋	●助松2号上屋	●パニング上屋(1棟増設)				●泉北23号上屋					●府宮上屋(12棟)の事業移管					
中古車ストックヤード事業 (シャーンプール含む)								●助松ストックヤード ●汐見ストックヤード	●夕風ストックヤード(1-3期)					●夕風ストックヤード(4期)	●夕風ストックヤード(5期拡張)	●夕風ストックヤード(7期)	●夕風ストックヤード(8期)	●夕風ストックヤード(11期)						
埠頭運営事業 (港湾運営会社)																			●運営会社の運営開始	●運営範囲拡大				
その他								●助松コンテナミナル管理業務(受託事業)	●夕風イベント仮設広場															
									●新貝塚フェリーミナル管理運営					●太陽光発電										

I 計画策定にあたって

2. 外部環境の認識(留意すべき事項)

大阪府の出資法人等に関する取組み

「令和5年度 大阪府行政経営の取組み」における当社の位置付け

- 大阪府の「令和6年度 大阪府行政経営の取組み」において、『**抜本の見直し**』に位置付け

【今後の方向性】

『阪神国際港湾(株)との経営統合をめざす』

『経営統合を見据え、法人として収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行う』

経営状況等評価結果 (指導・助言事項)

- 大阪府指定出資法人評価等審議会における出資法人等の経営状況等の審査における評価並びに大阪府の指導・助言
令和 5年9月20日付け通知書より

<評価>

- 最重点目標の「埠頭上屋・荷捌地の利用稼働率」や「中古車ストックヤード整備面積」は目標を達成しており、港湾の活性化を実現していることが認められる。

<指導・助言>

- 関係団体との緊密な連携のもと、港湾情報の共同発信やフェリー振興等、港湾利用の拡大を図るとともに、安定的な経営基盤の維持・確保に努めること。
- 青果事業については、青果物の取扱量は減少している状況ではあるが、国の「農林水産物・食品輸出促進基盤整備事業」による輸出強化に向けた取組み等も踏まえ、今後の事業のあり方検討を進めること。

I 計画策定にあたって

大阪府の港湾施策の動向

港湾管理の一元化に向けた動き

- 平成24年6月 大阪府市統合本部会議及び大阪府戦略本部会議での確認事項

『大阪湾諸港の港湾管理の一元化の第一ステップとして、物流に特化し、また機動的・柔軟なサービスの提供が可能な「新港務局」により、府市の港湾管理者の統合(大阪港・堺泉北港・阪南港)を目指す。』



「新港務局」設立には港湾法や海岸法等の法制度改正が不可欠であるものの、その改正は困難であることから、現行法制度で可能な統合手法の検討を行うこととなった。

- 平成28年12月 「連携協約」を府市で締結
 - ※ 連携協約・・・平成26年11月に創設された地方自治法上の制度。普通地方公共団体が他の地方公共団体と連携して事務を処理するにあたっての基本的な方針及び役割分担を定めるもの。
- 令和2年10月 大阪府港湾局と大阪市港湾局を組織統合した大阪港湾局を共同設置し、事務を一体化

府営上屋の事業移管

<課題・背景>

- 府営港湾では施設の老朽化に伴い、維持補修の計画的取組みを行うことによる荷主へのサービス向上が重要課題
- 府営上屋に関しても、荷主離れを防ぐためにも早急な対応に加え、機能高度化等ニーズに応じた施設の改良も必要
- 「大阪府ファシリティマネジメント基本方針(H27.11)(大阪府公共施設等総合管理計画)」において、公共施設の総量最適化・有効活用が掲げられており、施設の減築、集約化、売却等により施設保有量の縮減を図り、次世代に継承可能な施設保有量を実現することが定められた

<現状>

- 大阪府は、民による公共上屋の効率的な管理運営をめざし、平成30年4月に一般公共上屋12棟(建物)を堺泉北埠頭(株)に有償譲渡

I 計画策定にあたって

3. 当社の強み

全国2位の取扱量を有する大阪港湾局と連携したポートセールスが可能

- 大阪府、大阪市の組織の統合により、両者が長年培ってきた経営資源・長所を活かしたポートセールスが可能

公的セクターとして、長年の実績と経験を有し、公共性・公平性に配慮した施設運営が可能

- 50年以上にわたる港湾施策推進の実績と経験により、今後の施策展開にも機動的に対応可能
(堺青果センター・上屋・中古車ヤードの整備・運営、コンテナターミナル維持管理、フェリーターミナル賃貸業務、埠頭運営事業など)
- 府の指導・助言を受けながら、公共性・公平性に配慮した施設運営の実施が可能
- 法令遵守を重視した業務遂行に努めるとともに、府の最新動向、事業などの情報を的確に把握

黒字経営を継続（長期的かつ安定的な事業運営）

- 黒字経営により、将来の安定的な事業運営に必要な投資（施設の新設・維持補修等）を計画的に実施
- 健全な財務運営により、金融機関とも良好な関係を構築

顧客ニーズへの迅速かつきめ細やかな対応・サービスの充実（顧客からの高い信頼を確保）

- 施設の不具合発生時における迅速な緊急対応
- 顧客ニーズに応じたきめ細やかなサービスの提供（施設の維持補修・機能高度化（ストラドルキャリアの更新・上屋附属事務所の女性トイレの設置等））
- 行政機関と比べ、スピーディな意思決定及び契約手続き、迅速な工事発注対応
- 状況に応じた臨機応変かつ柔軟な対応（顧客間の利用調整、施設料金の設定、事業実施の自由度など）

経験の蓄積と継続性のあるプロパー社員の存在

- 長期勤続によって培われた専門性と豊富な経験
(燻蒸や温度管理など上屋管理のノウハウ、設備故障時の原因の特定及び正確・迅速な判断など)
- 顧客との信頼関係に基づく顧客ニーズの適確な把握

I 計画策定にあたって

4. 当社の課題

埠頭運営事業

- ▶ 港湾計画に基づく計画的な埠頭再編
(内航RORO機能強化に必要な用地の不足)
- ▶ 阪神港と連携した中古自動車輸出拠点としての機能強化
- ▶ 南大阪地域を中心とした港湾物流及び阪神港の一翼を担うコンテナターミナル機能の充実・拡大
- ▶ 外内貿ネットワークの利便性の向上・RORO船大型化対応
- ▶ 港湾利用の低コスト化とサービスの向上

上屋賃貸事業・保管ヤード事業

- ▶ 老朽化した上屋の計画的な補修・更新の継続実施
- ▶ 中古自動車輸出拠点としての機能強化・ヤード分散・不足
(ヤードの拡張、検疫検査施設、フォスタジオ等の中古車関連サービス施設の充実・移転)

青果事業

- ▶ 主力のシトラス類、バナナの取扱量の減少や、輸送モードの変化(バラ積貨物船からコンテナ船)、植物防疫法の緩和に伴う燻蒸率の低下等により収益性が低下
- ▶ 老朽化した建物・設備の補修・更新や大規模地震・津波対策(多額の投資が必要)
- ▶ 今後の青果事業のあり方の検討
(大阪府や関係者とともに検討が必要)

その他事業

- ▶ 港の賑わいづくりや新たなニーズ(クルーズ船等)など港湾振興につながる活動への貢献
- ▶ 環境負荷の軽減など地球環境に配慮した取り組み



汐見地区・夕凧地区



助松埠頭



堺青果センター 第2定温上屋

II 経営理念と長期事業展望

経営理念

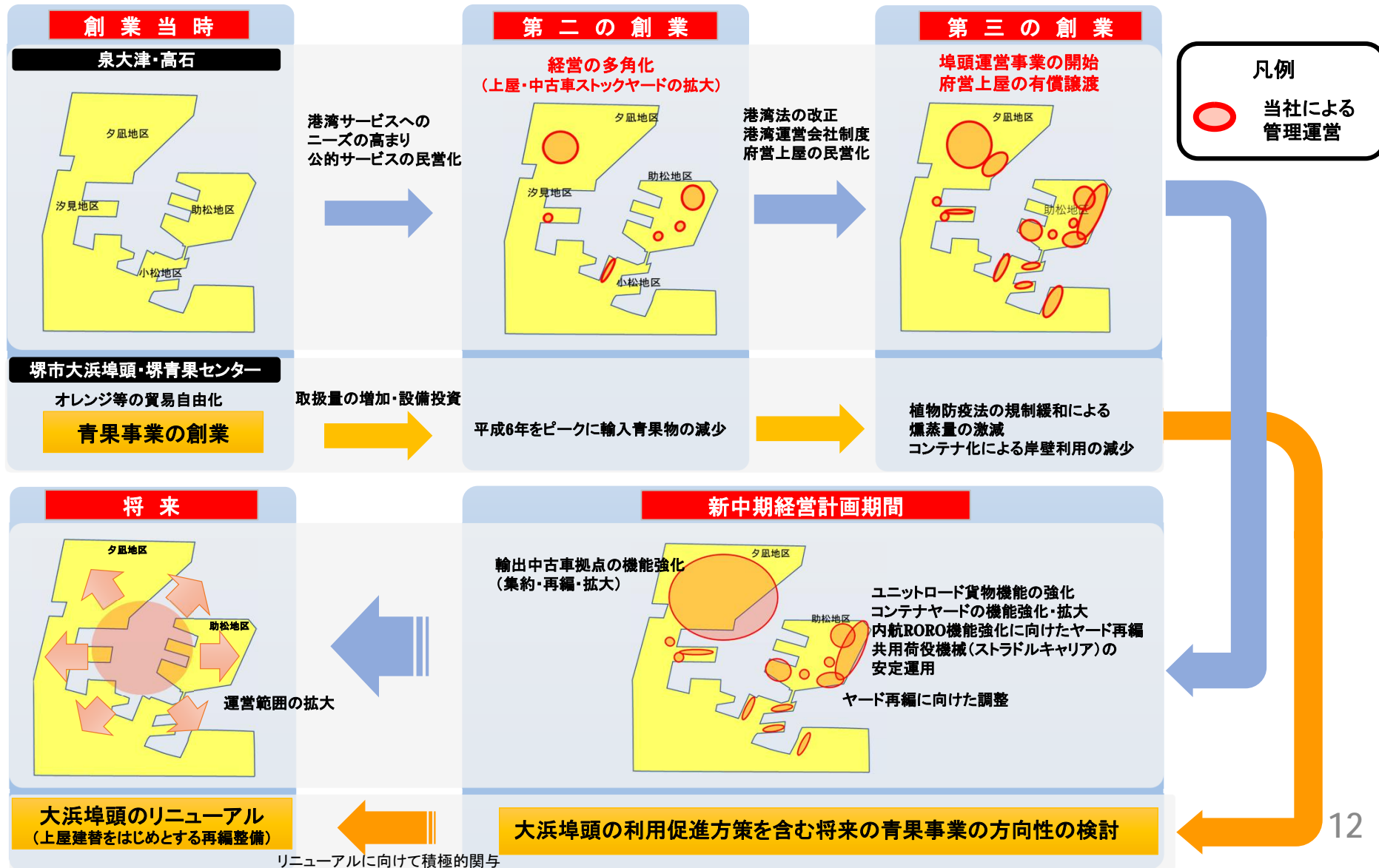
大阪府の港湾施策を推進するパートナーとして、港湾運営の一翼を担い、港湾地域における円滑な物流活動を支援することを通じて社会に貢献する

長期事業展望

- 👉 中古自動車輸出拠点の機能強化に向け、大阪府とともにストックヤードや検査施設等の移転集約や集貨促進に取り組む
- 👉 内航機能の強化に向けて、大阪府とともに助松埠頭の再編を進め、併せて外貿とのネットワークの利便性も高める
- 👉 利用者ニーズに則した上屋事業やコンテナターミナルのサービス向上と事業拡大をめざし、経営の安定化に努める
- 👉 物流2024年問題や加速する脱炭素化社会への対応
- 👉 港湾振興における役割や事業を充実・拡大し、民の視点による効率的な港湾運営をめざす
- 👉 港湾の民営化のさらなる促進
- 👉 賑わい空間形成と良好な港湾環境の保全、創出

II 経営理念と長期事業展望

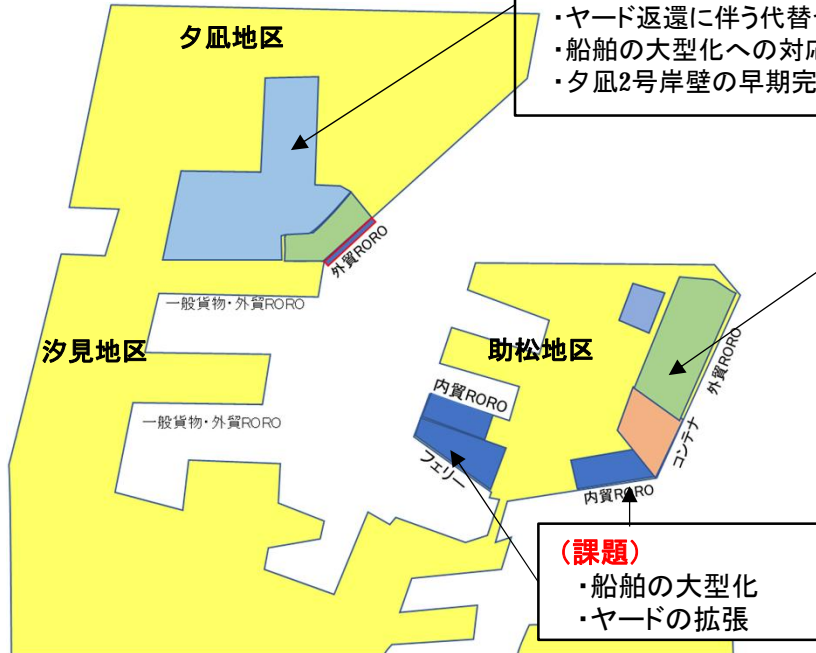
- 👉 民営化による効率的な港湾運営を充実・拡大
- 👉 更なるスケールメリットによる効果を発現するため、民の視点による効率的な港湾運営をめざす



II 経営理念と長期事業展望



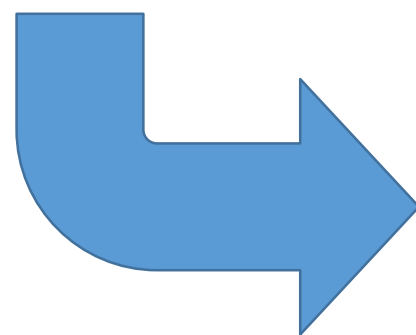
現状



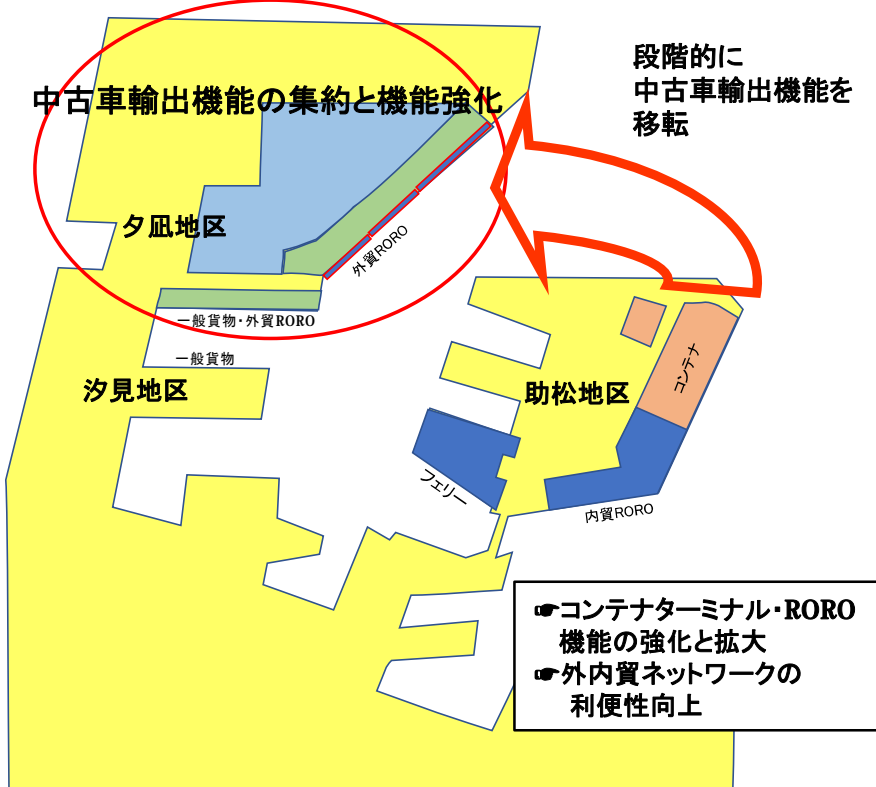
- (課題)**
- ・中古車輸出拠点機能の強化 (検査場等の整備)
 - ・ヤード返還に伴う代替ヤードの整備
 - ・船舶の大型化への対応
 - ・夕凧2号岸壁の早期完成

- (課題)**
- ・コンテナヤードの拡張
 - ・シャーシ、バンプールの整備
 - ・代替ヤードの確保

- (課題)**
- ・船舶の大型化
 - ・ヤードの拡張



今後の取組みの方向



- ☑️ コンテナターミナル・RORO 機能の強化と拡大
- ☑️ 外内貨ネットワークの利便性向上

Ⅲ 新中期経営計画の位置づけ

港湾ニーズの高まりに伴い、当社の役割が拡大
 更なるニーズや港湾サービスの向上に対応すべく、取り組みを充実・拡大

新中期経営計画 (R6~R8)

- ・更なる港湾振興に向けた事業展開(充実・拡大)
- ・質の高い利用者サービスの提供による利用促進
- ・事業拡大に伴うガバナンスの強化

現中期経営計画 (R3~R5)

埠頭運営事業のサービスの充実・拡大
 これまで培ったノウハウや民の視点を活かした更なる飛躍
 上屋の一体的な管理運営
 中古車ストックヤード需要への対応

前々中期経営計画 (H27~29)【第三の創業】

- ・埠頭運営事業(港湾運営会社)の新規展開
- ・府営上屋の事業移管(有償譲渡)
- ・太陽光発電事業の開始

中古車ストックヤード事業の拡大
 環境への取り組みの強化
 港湾運営の民営化の進展

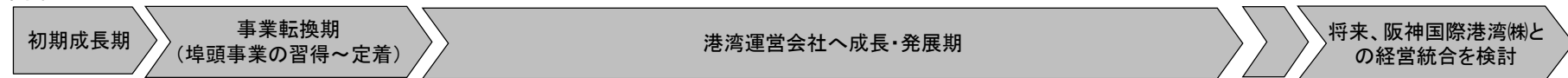
中期経営方針【第二の創業】

- ・定款の変更(埠頭事業部門を拡充)
- ・経営の多角化・合理化の推進

港湾関係出資法人の見直し
 (財ポートサービス公社等の廃止)
 上屋事業・中古車ストックヤード事業の開始
 輸入青果物取扱量の減少

青果事業の開始

開業



S 48 H8~H13

H14 ~H26

H28 港湾運営事業の開始

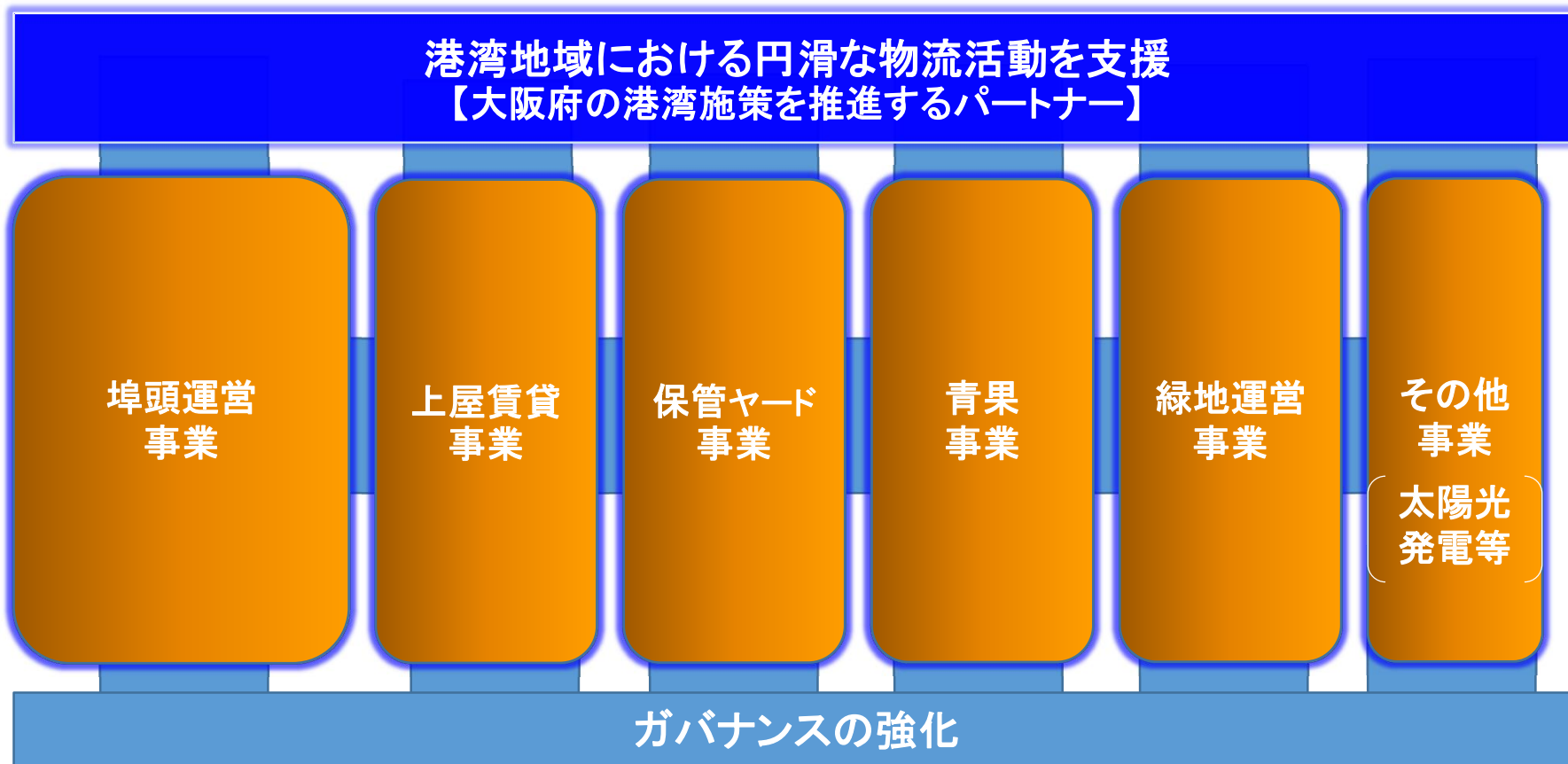
R2 大阪港湾局設置

IV 取組みの基本方針



スケールメリットを活かした効率的な港湾運営と質の高い利用者サービスを充実・拡大し、更なる顧客満足度の向上と経営の安定化をめざす

- 各事業のスケールメリットを活かし、効率的な管理運営を行い、収益性の向上を図る
- 各事業の利用促進施策との相乗効果を発揮して、施設の利用促進を図る
- 当社の港湾振興における役割・事業を充実・拡大させ、民の視点による効率的な港湾運営をめざす
- 事業拡大に伴うリスク管理への対応としてガバナンスの強化を図る



V 計画期間における業績目標

売上高の拡大

R5:27.4億円 ⇒ R8:29.0億円

物流2024年問題などを踏まえ物流機能を確保するため、積極的な投資を行い売上高の拡大をめざす

※ 埠頭再編に向けストックヤードの新規整備や仮設ヤードの調整を進めるとともに、安定的な機能維持に向けストラドルキャリアの更新を進める。さらに、大浜埠頭リニューアルに向けた合築上屋の建替えや、既存上屋の計画的な設備改良・更新など、積極的に投資を行うことにより売上高の拡大を図る。

売上高営業利益率

10%以上をキープ

上屋の補修改修費やヤード整備費など急激な費用増加等に配慮しつつ、計画的な事業の実施に努める

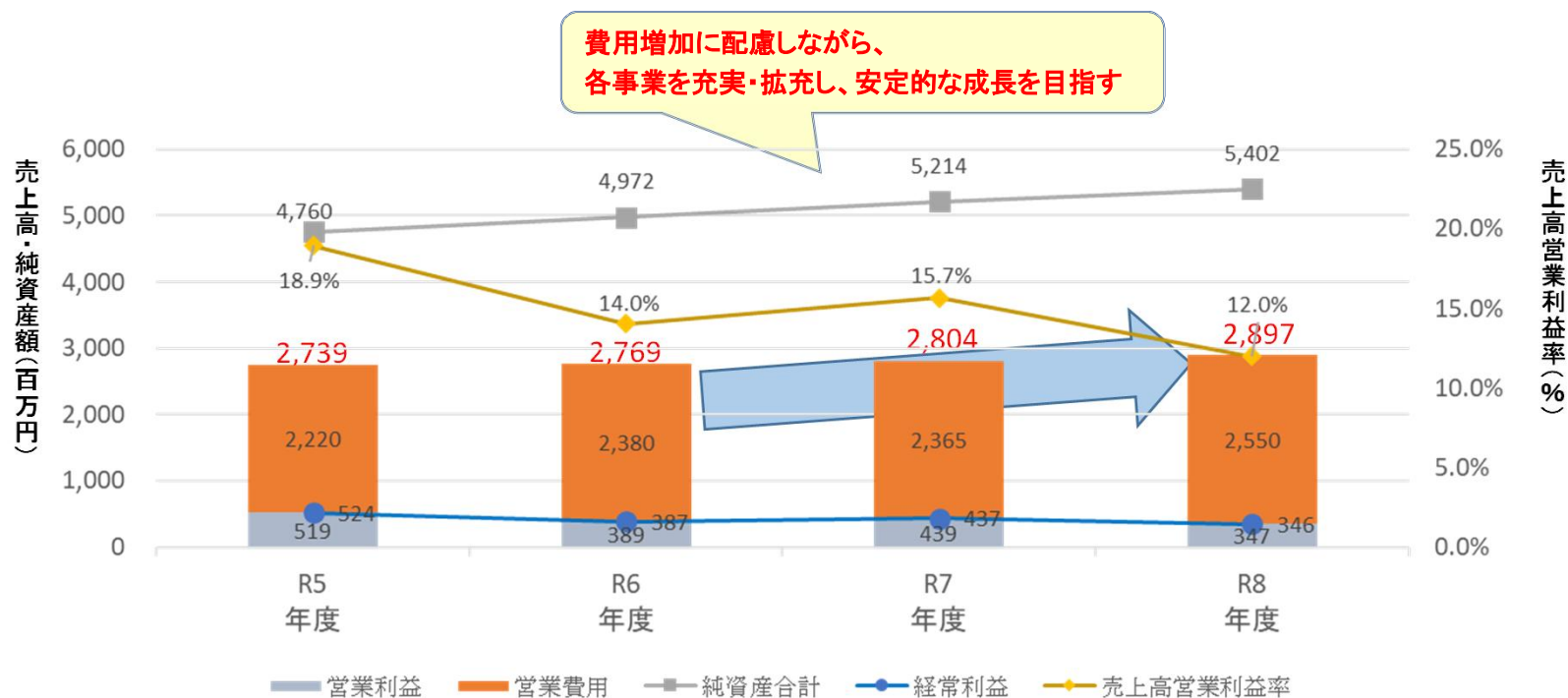
※ 売上高を拡大しつつ、多額の費用を要する移管上屋の老朽化対策や青果事業の冷凍機更新、中古車ストックヤードの拡張整備を計画的に進める。さらに、人件費など一般経費を抑制することで売上高営業利益率10%以上を維持する。

純資産額の充実

R5:47.6億円 ⇒ R8:54.0億円

将来の万一のリスク(経済危機や大規模災害等)への備えや株主への安定的な配当につなげる(体力強化)

※ 上記の計画的な取組みにより、安定的な利益の確保に努め、純資産額の充実を図る。



VI 個別事業計画



埠頭運営事業

民の視点を活かし、一体的・効率的な港湾運営を実現することにより、施設の利用促進を図る。

中古車輸出拠点機能の強化

- 大阪府と連携した中古車輸出機能の再編（移転・集約・拡張）
検疫検査施設やフォトスタジオ等を整備・誘致
- 行政・利用者と一体となったポートセールスの実施
- 埠頭再編に向けた保管ヤードの拡張・整備
- 夕凧2号岸壁供用に併せた運営範囲の拡大と設備導入
- 中古建機の輸出、その他重量物への対応に向けた
タグマスターの導入

コンテナターミナルの機能強化と利用促進

- 大阪港とも連携したポートセールスの強化（営業力の強化）
- 船舶大型化・新規航路等に対する支援（優遇措置制度の活用）
- ターミナルの機能向上
- 埠頭再編による保管ヤードの拡張
- 新規航路の誘致
- 危険物の取扱量増加に向けた機能強化

フェリー・内航ROROの機能強化と利用促進

- 埠頭再編に向けた利用者調整
- 船舶の大型化・増便等に対する対応と支援（優遇措置制度の活用）
- 大阪府、宮崎県、千葉県等と連携したポートセールス
- 物流2024年問題等への対応に向けた営業活動等
- 内航フェリー活性化のためのプロモーション活動
- 新規航路の誘致

質の高いサービスに向けた取組み

- 利用者からの補修要望等への迅速かつきめ細やかな対応
- 会社独自の経営判断のもとタイムリーに支援
- 利用者の利便施設の設置等



夕凧地区（夕凧1号岸壁）



案内板の
設置

きめ細かな対応



区画線
引き直し

迅速な対応

VI 個別事業計画



上屋賃貸事業

効率的な運営や計画的な修繕・改修により質の高いサービスを提供するとともに、高い稼働率を維持する。

上屋の管理運営の一元化による効率的運営及びサービス向上

- ▶ **計画的な修繕・改修及びサービス改善**
 - ・老朽化した施設の補修・改修等工事を計画的に継続実施
 - ・利用者ニーズに応じたサービス改善
(クレーン規格変更、カメラ設置等)
- ▶ **管理運営の一元化による効率的運営**
 - ・一括発注による経費の削減などスケールメリットを活かした効率的な管理運営による収益性の向上
- ▶ **大浜埠頭の上屋建替をはじめとする再編整備**
 - ・これまで培ってきた上屋の経営ノウハウを活かし、需要の高まる大浜埠頭の合築上屋の建替等を積極的に進め、塩浜埠頭も含めたリニューアルを推進する
(先行して建替を検討している大阪港との連携も含め検討)

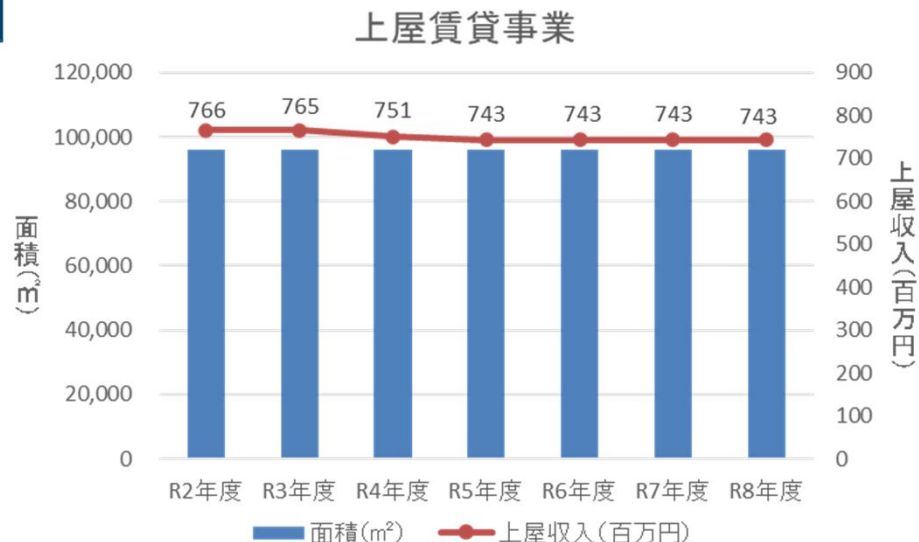
新たな貨物需要への対応

◎冷凍上屋・倉庫

近年の冷凍食品の需要増やコロナ禍を経た需要増に伴い、冷凍倉庫の需要がひっ迫していることや、国内冷凍倉庫の老朽化が進行し、新冷媒対応の設備投資が全国的に進んでいないことから、これまで培ってきた青果上屋の冷凍装置の管理ノウハウを活かし、冷凍上屋の事業化を検討

◎危険物上屋・倉庫

近年、企業が危険物上屋・倉庫への投資を加速させている中、車のEVシフトに伴うリチウムイオン電池の保管需要が増加するとともに、半導体産業の国内基盤強化の動きなどを受け、全国的に危険物取扱庫の需要が旺盛であることから事業化を検討



目標値

◎上屋・荷捌地の利用稼働率

R5: 96.6%(見込) ⇒ R8: 96.6%(目標値)

- 上屋・・・引き続きサービスの向上に努め、賃貸面積の維持に努める。
- 荷捌地・・・フェリー・内貿RORO:引き続きサービスの向上やポートセールスに取り組む。

コンテナ: ポートセールスの強化や優遇措置制度の創設・活用などを行うことにより、利用者サービスの向上に取り組む。

中古車: サービス施設の誘致・整備を進めるとともに、ポートセールスを強化し、世界情勢による港湾物流の影響を最小限に抑えヤードの一時返還を減少させる。

VI 個別事業計画



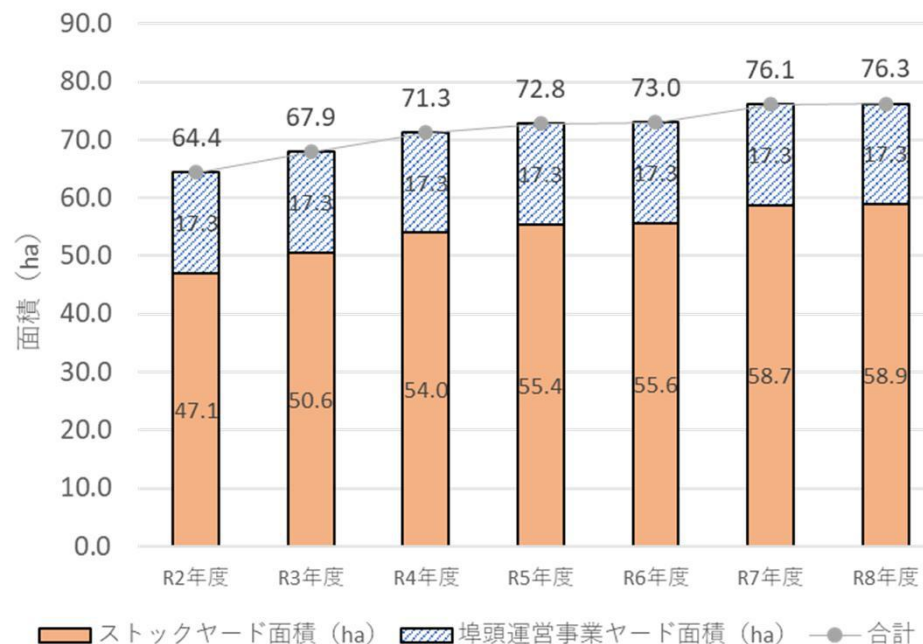
保管ヤード事業

堺泉北港における中古車輸出拠点としての機能強化を図るため、中古車ストックヤードの拡張を進めるとともに、多様な貨物の取り扱いの増加をめざす。

中古自動車輸出拠点としての機能強化

- ▶ **埠頭再編に向けた新たなストックヤードの整備**
 (集約化・再編・拡大)
 - ・港湾計画に基づく埠頭再編を推進するため、中古車輸出機能の夕風地区への集約に必要なヤードの拡張整備
 - ・旺盛なストックヤード需要に応えるべく、拡張整備
- ▶ **中古車輸出機能の強化によるサービス向上**
 - ・阪神港と連携した多様なネットワークを活かしたポートセールスによる販路拡大
 - ・フォトスタジオ・検疫検査場、利用者の利便施設等のサービス施設の整備・誘致
 - ・埠頭再編やストックヤード需要への対応によるヤード面積の拡大を受け、休憩施設やトイレ等の整備、並びにEV化の進展に対応した充電、抜電施設の検討・整備
- ▶ **中古車輸出機能の強化に繋がる貨物の創貨**
 - ・EV車や建設機械、鉄道車両の輸出など新たな貨物の創貨
 - ・中古建機の輸出、その他重量物への対応
 - ・中古車輸出の帰り荷として、合板材以外の新たな輸入貨物の獲得

中古車ストックヤード整備面積



目標値

◎中古車ストックヤード整備面積 (埠頭運営事業ヤード面積を除く)

R5:55.4ha(見込) ⇒ R8:58.9ha (目標値)

- ▶ 増設見込み
 - 夕風10期(R7.4~:0.2ha)、夕風9期(R8.4~:1.5ha)、夕風10期(R8.4~:1.6ha)、夕風9期(R8.10~:0.2ha)
 - 小松シャープール稼働率(R6,7,8:90%)

VI 個別事業計画



青果事業

社会情勢等の変化の中にあっても、施設及び設備の修繕を計画的に実施し、大阪府や荷受業者等との連携を図りながら、安全かつ安定的な青果物供給に貢献する。

貨物需要の変化への対応

- 輸入青果物の集貨活動**
 - ・主力のシトラス類、バナナ等の輸入産地多様化などで取り扱いを確保
 - ・パイン、野菜、花卉等多様な青果物集貨の継続
- 新商材の集貨に向けた取組の継続**
 - ・新たな商材の確保により貨物量の増加に繋げ、新たな展開に向け、関係者を交え検討
- 「産直港湾」の認定を活かした、輸出促進に向けた取り組みの推進**
 - ・セミナーや商談などの場を通じ、本取り組みを発信するなど、農産物の更なる輸出拡大を図る取り組みの推進

利用者サービスの向上

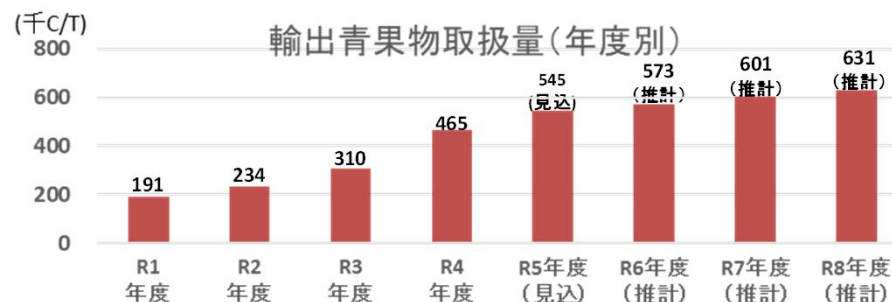
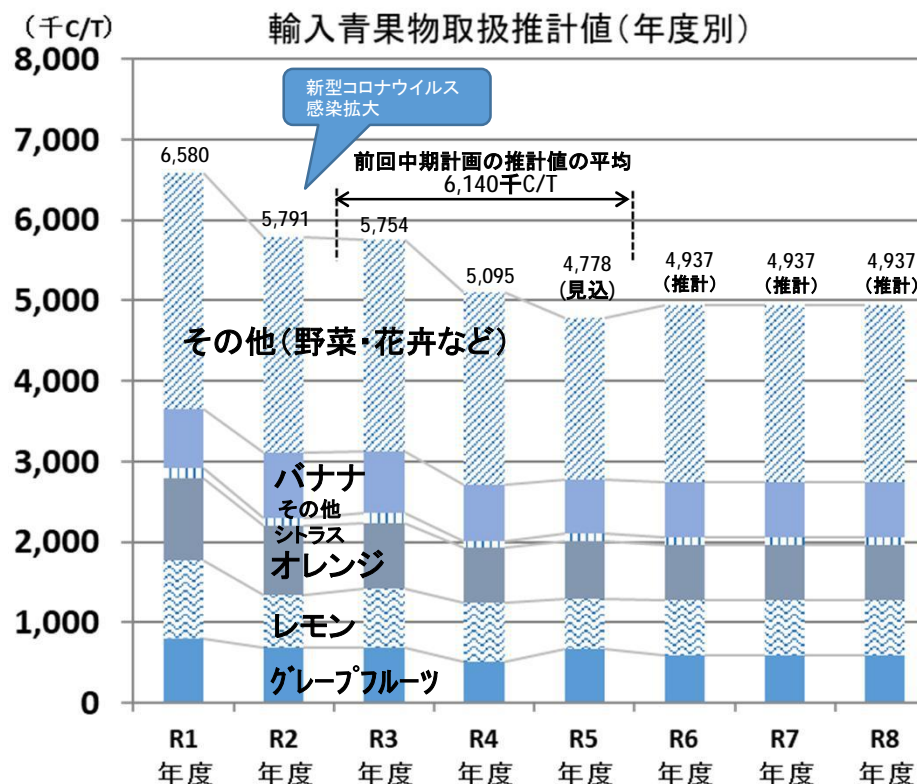
- 商品管理の向上**
 - ・前室やのれんカーテンなどの設置による外気入り込み、庫内温度上昇の防止対策を実施
- 老朽化した設備の計画的な修理・更新**
 - 減速機、キュービクル等

コスト削減の取り組み

- 安価な電力会社との契約、閑散期において燻蒸上屋を一般上屋として使用することによる使用料の暫定設定等**

青果事業のあり方に関する検討

- 今後の青果事業の方向性(大浜埠頭の利用促進方策も含む)について、府及び荷受業者等関係者を交え、検討の推進**
- 輸送モードの変化や燻蒸量減少への対応等による、収益モデルの再構築の検討**



VI 個別事業計画



緑地運営事業

培ったノウハウを活用し、臨海地域の活性化づくりと活気あふれる港をめざす。

泉大津フェニックスの多目的緑地・広場の魅力・利便性の向上

- 港湾エリアと市街地を繋ぐことによる回遊性の向上
 - 助松埠頭やシーパスパークとの連携強化
 - 泉大津フェニックスの利用メリットをわかりやすく発信
 - 地元市との連携による泉大津フェニックスの活用向上
- 泉大津フェニックスの認知度向上
 - 利用シーンがイメージしやすく、利用料金や利用可能日を開示するなど、わかりやすいホームページの作成
 - フォトスポットを作成することで、SNSを通して、泉大津フェニックスの認知度拡大

多目的緑地・広場へのニーズの多様化への対応

- 利用ニーズに合わせたきめ細やかな料金設定
 - 貸し出す面積を1haから選択可能とすることで、小規模から中規模イベントに合わせた料金選択が可能
 - 利用者にとってわかりやすい料金設定
- 年間を通じた活用
 - 既存に加え、新しいステークホルダーの参画やこれまで実施のない期間におけるイベント誘致

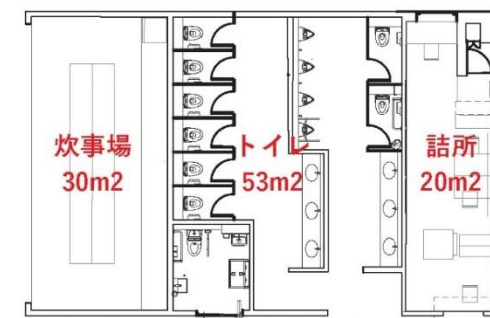
民間の知識やノウハウを活かしたより良い運営管理

- 来場者にとって利用しやすく、安全性を高める建物配置
 - トイレ、詰所は、多目的緑地と多目的広場の中間地点に配置
 - イベント時に常駐する詰所に、多目的広場と多目的緑地の双方に対して監視窓を設置
- プロモーションプラットフォームによる運営管理
 - 弊社と泉大津フェニックスに関わる団体を協力メンバーとしてプロモーションを実施

植栽によるエントランスの創出と炊事場、トイレ、詰所機能が一体となった施設の設置



■トイレ+炊事場+詰所



利便増進機能と安全機能をかねそなえた施設図面



多目的緑地

多目的広場



その他事業

< SDGs の取組み >

- 👉 地球環境に配慮し、持続的な社会発展をめざす
 - ・所有施設の屋根などを活用した再生可能エネルギー(太陽光発電)を安定的に稼働し、環境負荷の軽減に努める
 - ・脱炭素化社会の実現に向け、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化に資する脱炭素化として、EV化の進展に対応した充電施設の導入を検討する
(「大阪港・堺泉北港・阪南港 港湾脱炭素化推進計画(素案)」抜粋)
 - ・「みなとSDGsパートナー(R4.12)」、「私のSDGs宣言(R5.4)」、「さかいSDGs推進プラットフォーム(R4.10)」への登録

👉 上屋屋上太陽光発電施設



👉 大阪湾クリーン作戦



< 府営港湾の賑わいづくりに資する活動 >

- 👉 堺まつりや大阪湾クルーズへの協力等、府営港湾の賑わいにつながる活動を行う

👉 「堺まつり」等への協力



👉 大阪湾クルーズへの協力



👉 PRグッズの製作



1. 組織体制(ガバナンス強化)

事業分野の拡大に伴う業務量や経営リスクの増加への対応
組織体制を見直し、ガバナンスの強化を図る

- 戦略的に業容拡大していくために組織体制を見直す

2. 人材育成

社員一人ひとりの意識改革を図り、港の管理運営を担う、人材育成に取り組む

- 多岐にわたる港湾運營業務のノウハウの蓄積と継承（府との研修、意見交換会等の開催）
- 全社員が「港湾運営・ポートセールスの要となる営業マン」である認識を持ち、専門的ノウハウの習得に努め、信頼のおける人的ネットワークを構築しうる人材育成に取り組む
- 利用者ニーズへの迅速な対応、管理施設の適切な維持管理に必要な技術的ノウハウの取得と継承
- 限られた人的資産を有効活用するため、多様な資格取得を促進する

VIII 計画期間における収支見通し

計画期間における収支見通し

(単位：百万円)

	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
営業収益	2,739	2,769	2,804	2,897
費用	2,220	2,380	2,365	2,550
人件費	224	247	259	271
施設賃借料	1,320	1,333	1,335	1,388
減価償却費	233	246	261	313
修繕費	111	142	119	175
その他施設費	23	25	25	25
委託料	149	226	205	216
光熱水道費	54	69	69	70
その他経費	106	92	91	92
営業利益	519	389	439	347
経常利益	524	387	437	346
当期純利益	315	232	262	208
配当額	25	20	20	20
純資産	4,760	4,972	5,214	5,402



<参考> 堺泉北埠頭株式会社の事業の変遷

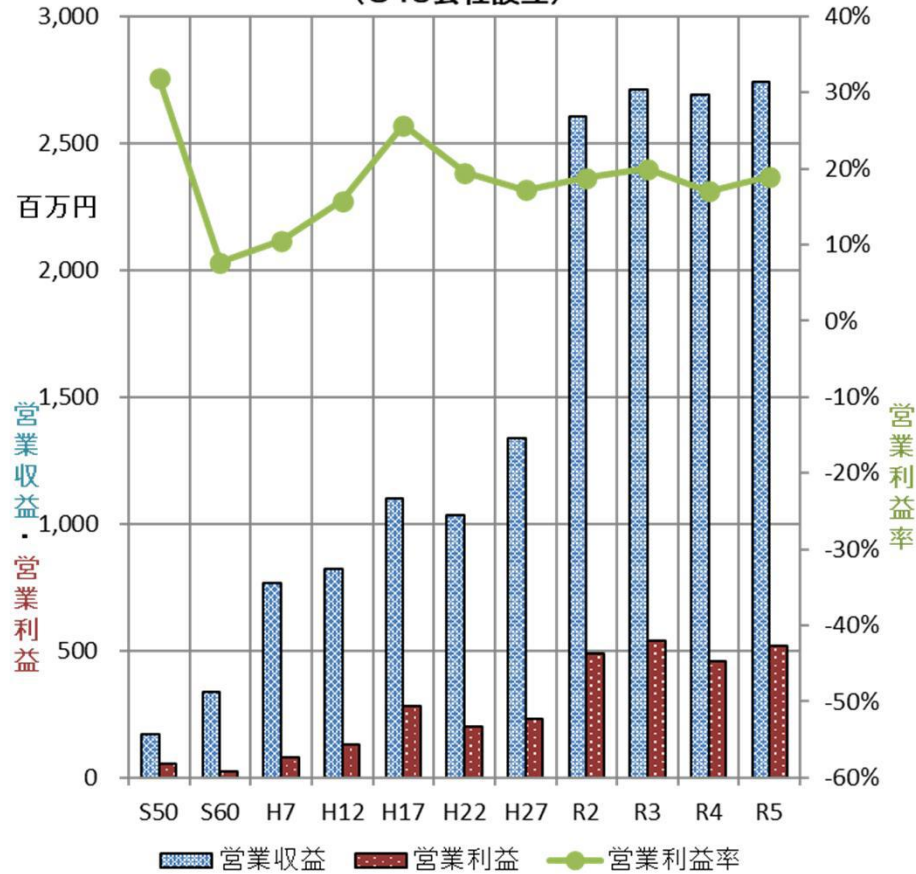
堺泉北埠頭株式会社の事業の変遷

※各年度3/31日時点で算出 ※()内数字は計画・見込み値

	S49年度	S50年度	S55年度	H2年度	H7年度	H12年度	H17年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
堺泉北埠頭株 <S48年設立>	青果事業開始					埠頭事業(上屋賃貸)開始	埠頭事業(中古車SY)開始	中期経営五カ年計画(H19~H23)					中期経営三カ年計画(H24~H26)			中期経営三カ年計画(H27~H29)			中期経営三カ年計画(H30~R2)		中期経営三カ年計画(R3~R5)			
常勤役員及び社員数(人)		9	8	13	15	14	11	11	12	11	11	12	12	12	12	15	15	17	17	17	17	17	17	(22)
常勤役員		2	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	(2)
常勤社員		7	7	11	10	9	6	6	6	6	6	7	8	8	8	11	11	13	12	12	12	13	13	(18)
社員(府派遣)					3	4	4	4	5	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	(2)
売上高(百万円)		169	217	504	766	823	1,100	1,216	1,296	1,080	1,035	1,055	1,088	1,071	1,205	1,337	1,835	1,891	2,393	2,590	2,605	2,709	2,689	(2,745)
青果事業		169	217	504	766	734	436	350	345	360	338	344	334	336	342	358	341	913	350	331	318	326	295	(292)
上屋・保管ヤード(旧:埠頭事業)		—	—	—	—	89	663	866	950	720	697	711	754	735	857	924	878	905	1,416	1,527	1,542	2,313	2,323	(1,656)
太陽光発電事業															6	54	72	73	66	72	72	70	71	(80)
埠頭運営事業																	544	566	561	660	672	720	702	(715)
緑地運営事業																								(2)
青果事業																								
第1定温上屋		S49.9~																						
パッキングハウス			S67.11~																					
第2定温上屋			S68.5~																					
第3定温上屋				H3.10~																				
第4定温上屋					H6.9~																			
上屋賃貸事業																								
助松1号上屋						H9.12~																		
助松2号上屋													H14.6~											
パンニング上屋													H14.4~	[3期]										
泉北23号上屋																								
中古車SY賃貸事業																								
助松SY(1・2・3期)													H13.12~	(2期:H15.7~H18.6,3期:H16.7~)										
夕嵐SY(1~11期)																								
その他事業																								
太陽光発電事業																								
埠頭運営事業(港務局委託)																								
埠頭運営事業																								
府宮上屋移管事業																								
府宮上屋移管事業																								

<参考> これまでの業績等の推移

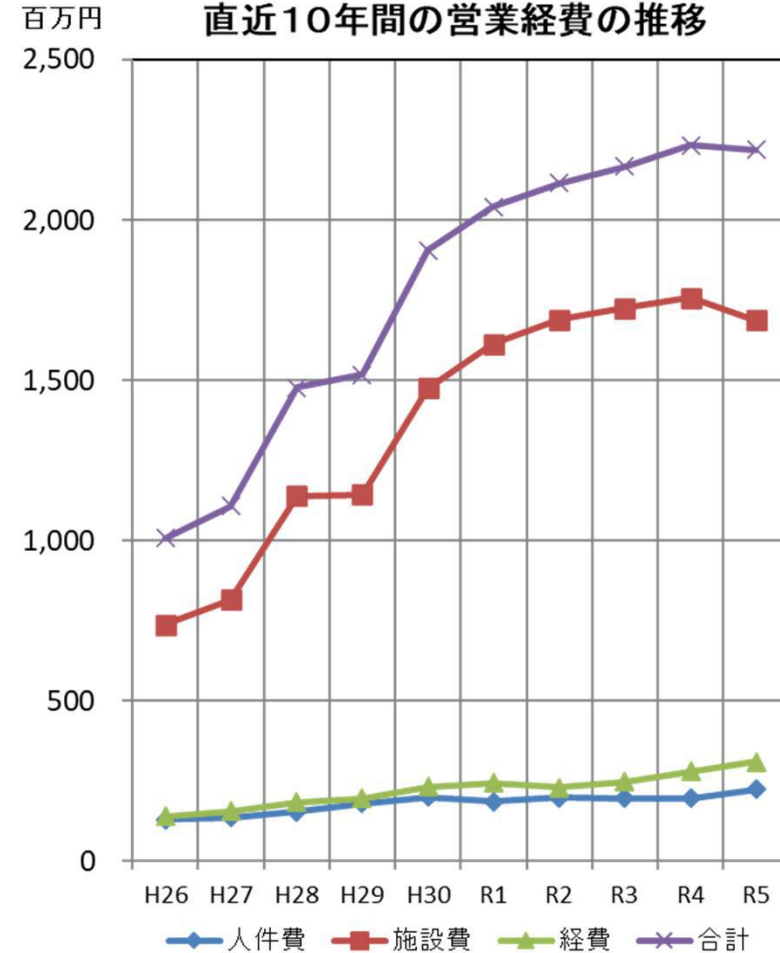
営業利益率の推移 (S48会社設立)



単位: 百万円

	S50	S60	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R3	R4	R5
営業収益	169	337	766	823	1,100	1,035	1,337	2,605	2,710	2,689	2,739
営業利益	54	26	81	130	283	202	230	490	542	457	519
営業利益率	32%	8%	11%	16%	26%	20%	17%	19%	20%	17%	19%

直近10年間の営業経費の推移



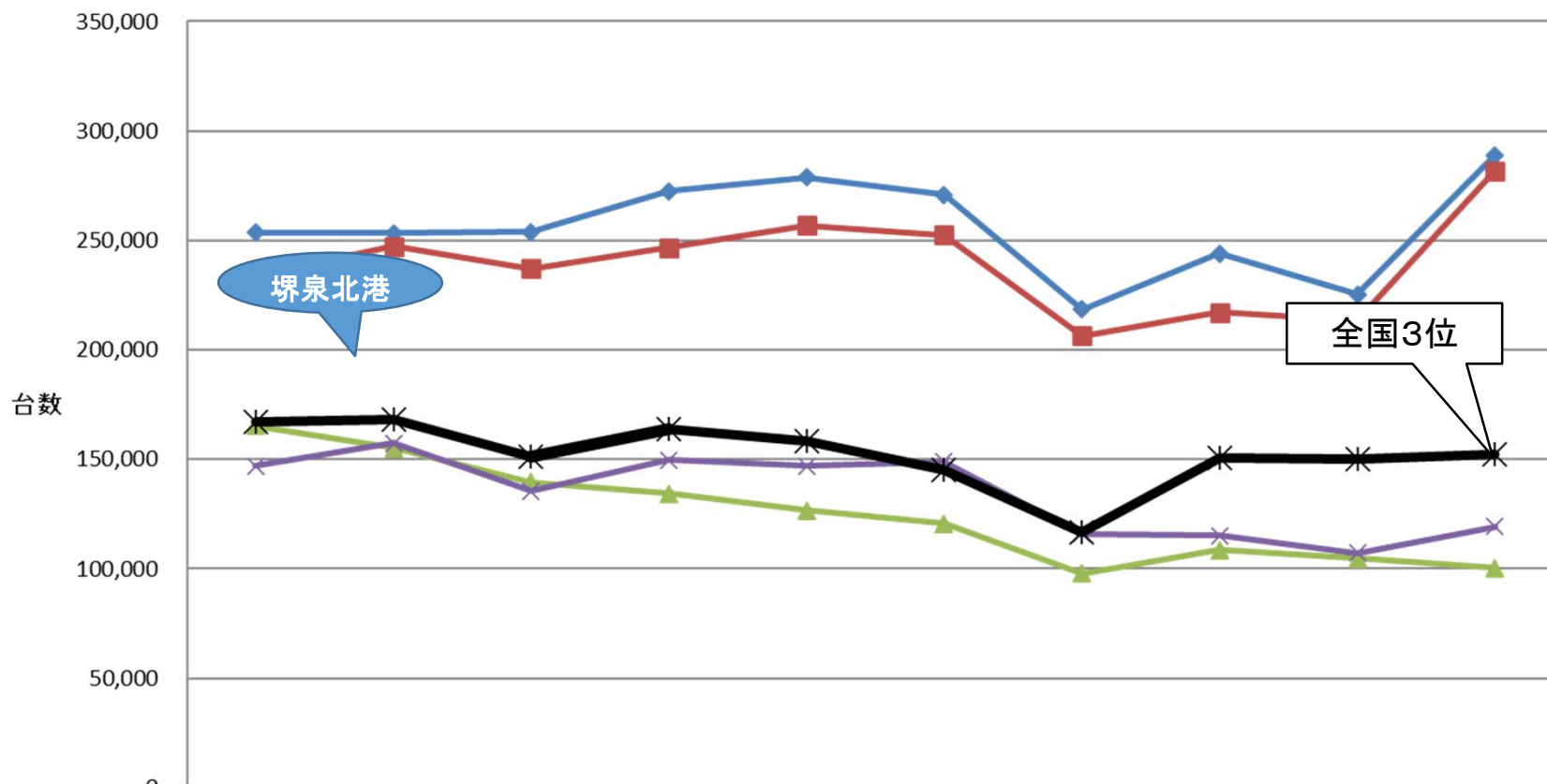
単位: 百万円

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人件費	120	125	120	129	136	154	179	200	185	197	195	196	224
施設費	613	630	660	738	816	1,143	1,475	1,613	1,689	1,726	1,758	1,758	1,687
経費	136	141	137	140	155	183	195	231	244	229	247	279	309
合計	870	897	917	1,007	1,107	1,477	1,517	1,908	2,042	2,115	2,168	2,233	2,220

<参考> 中古自動車輸出の全国推移



主要5港 輸出中古自動車取扱状況

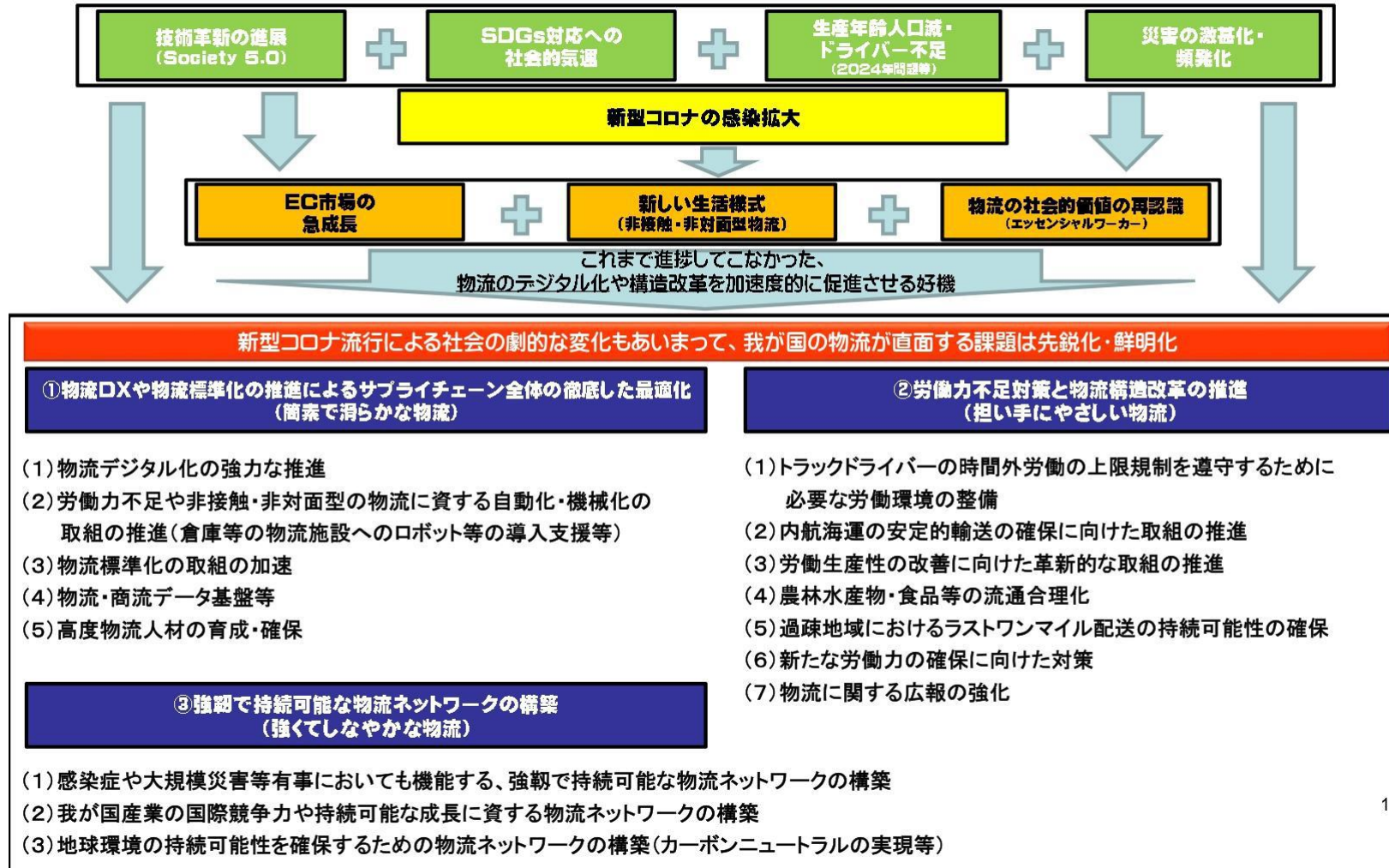


	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5(1-11)
◆ 名古屋港	253,613	253,357	253,760	272,427	278,837	270,829	218,637	243,914	225,328	289,067
■ 横浜港	233,990	247,320	237,262	246,787	256,833	252,419	206,418	217,115	213,326	281,937
▲ 川崎港	165,423	155,142	139,614	134,361	126,607	120,562	97,878	108,601	104,758	100,429
× 神戸港	147,058	157,323	135,374	149,613	147,038	148,965	115,979	115,078	107,290	119,257
✱ 堺泉北港	166,919	168,413	151,364	163,712	158,568	145,007	116,526	150,631	150,296	152,257

<参考> 国や大阪府等の動向

総合物流施策大綱(2021年度~2025年度)

総合物流施策大綱(2021年度~2025年度)概要



<参考> 国や大阪府等の動向

大阪“みなと”ビジョン(改訂)

大阪“みなと”ビジョン 2022年(令和4年)改訂版(案) 【概要版】

近年の日本の港湾は、中国や韓国の港湾をはじめ東アジア諸港の台頭により大きくその地位がゆらぎ、国際競争力が低下しています。とりわけ阪神港をはじめとする大阪湾諸港の地位の低下は、関西の経済・産業の成長に影響を及ぼすことが危惧されています。

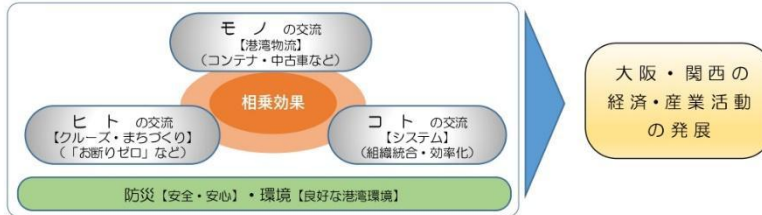
大阪・関西は、世界的な地域間競争に勝ち抜くため、西日本のゲートウェイとしての機能強化を図り、国土構造の東西二極化の一極として日本の成長を牽引していく必要があります。大阪港は神戸港とともに阪神港として、国策である国際コンテナ戦略港湾の取組みを推進してきました。加えて、いわば、車の両輪として、大阪湾の中で同じ背後圏を共有する港湾として、大阪湾の中で縦割りにせず、広域的な視点から港湾管理の一元化をめざす必要があります。その第一ステップとして、令和2年10月1日に、府市において「大阪港湾局」を共同設置しました。

大阪“みなと”として大阪港と府営港湾を一元管理する「大阪港湾局」が取組む業務の方向性について、利用者をはじめ府民・市民の方にわかりやすくお示すため、大阪“みなと”ビジョンを令和2年11月に策定し、取組を進めているところです。今般、国における「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた動きを踏まえ、「カーボンニュートラルポート」形成(大阪港・堺港北港・阪南港)への取組などを反映した改訂版を作成します。

1 コンセプト

大阪港湾局では、大阪港と府営港湾の強みを生かし、弱みを補完のうえ、全体で機能分担や最適配置を図り、大阪港及び府営港湾をヒト・モノ・コトがより一層交流する拠点として発展させ、安全・安心で良好な港湾環境のもと、背後圏にまで賑わいを図り、関西経済の発展の一翼を担うことをめざします。

～ヒト・モノ・コトの交流拠点『大阪“みなと”』～



《大阪港湾局が進める主な取組み》

- ▶ 大阪港と府営港湾での各港の特性を活かした集貨・創貨の推進
- ▶ 府市共同セミナー等ポートセールスの充実強化
- ▶ 大阪港と府営港湾で更なるクルーズ船の誘致(お断りゼロ)の実現
- ▶ 環境にやさしい(カーボンニュートラルポート)の形成など)港づくり
- ▶ 夢洲を中心とした海上交通の更なる充実
- ▶ 港湾利用者の許認可申請窓口の共通化など、利用者サービスの向上
- ▶ 被災時におけるオール大阪での復旧対応など、防災機能の強化

など

大阪港湾局の所管区域



2 具体的な取組み

(1) モノの交流を増やす(港湾物流)

国際コンテナ戦略港湾(阪神港)の取組み

- 貨物を集める「集貨」
- 新たな貨物を産み出す「創貨」
- 港湾施設の機能強化など「競争力強化」

目標
2020年代後半
外貨コンテナ取扱量(大阪“みなと”)
4,050万トン(2,777万TEU)

物流拠点としての更なる機能強化

- 【大阪港のコンテナ物流機能等の機能強化】
- 大阪港主航路の増深・拡張
- 高規格コンテナターミナル整備推進(夢洲)
- 道路、橋梁の拡張、鉄道及びコンテナ車整理場等の整備

【堺港北港の内航RORO等の機能強化】

- 堺港北港の埠頭再編(ターミナル整備、ヤード拡充等)による外貨コンテナと内航RORO等の機能強化(助松・汐見沖埠頭)

【コンテナターミナルの効率化・生産性向上】

- CONPASS(新・港湾情報システム)の導入
- AI等を活用したターミナルの効率化・最適化
- コンテナラウンドユース(空コンテナ輸送を削減する仕組み)

【戦略的なポートセールスの展開】

- 奈良・三重方面等における共同集貨活動
- 府市の顧客情報の共有・共同集貨活動での需要把握
- 大阪港、府営港湾の両港利用に対する集貨インセンティブの実施、各港の強みを活かした戦略的な集貨・創貨策の推進
- 阪神国際港湾圏や大阪湾埠頭圏、堺港北埠頭圏と連携したポートセールスの実施

【中古車輸出拠点の機能強化】

- 堺港北港への中古自動車の集貨促進
- 夕田2号岸壁の整備

【大阪湾のエネルギー拠点としての機能維持・強化】

- 原油やLNGなどの安定供給するための機能維持・拡大

(2) ヒトの交流により賑わう(クルーズ・まちづくり)

オール大阪でのクルーズ客船誘致

- 「お断りゼロ」の実現
- 天保山岸壁の具体的な取組み・22万トン級対応(R4年度供用開始予定)
- 客船ターミナル整備(R6年供用開始予定)
- 寄港地観光メニューの充実

海上交通による交流機能の充実

- 国際観光拠点の形成をめざす夢洲と、関西国際空港等をつなぐ海上交通ネットワークの形成

みなと・海岸のにぎわい創出

- 沿岸市町のまちづくりと併せた、賑わい・癒いの創出に協力

(3) 安全で安心な大阪“みなと”(防災)

総合的な防災対策

- 南海トラフ巨大地震に対する堤防等の耐震・液状化対策の実施
- 過去最大規模の台風を想定した埋立地における浸水対策の実施
- 高潮タイムラインの策定など沿岸市町での対策の推進

計画的な維持管理の推進

- 技術や情報の共有、機能や安全性の把握による「予防保全型」の維持管理の実施

(4) クリーンでグリーンな大阪“みなと”(環境)

脱炭素化の取組み

- 大阪“みなと”におけるカーボンニュートラルポートの形成

海洋環境保護の取組み

- 海洋・港湾環境プログラム(グリーンアワード)に基づく認証船舶の利用促進

美しく親しみやすい大阪湾の再生

- 親水空間や水辺空間の整備・保全の推進
- 地域住民などが参画した美しい港湾・海岸づくりの推進

(5) 一元化によるコトの効率化(システム)

利用者サービスの向上

- 継続更新申請の受付窓口の拡大
- 上屋、荷さばき地の空き状況など府市港湾全体の情報提供

防災機能の強化(BCPを改善・改良)

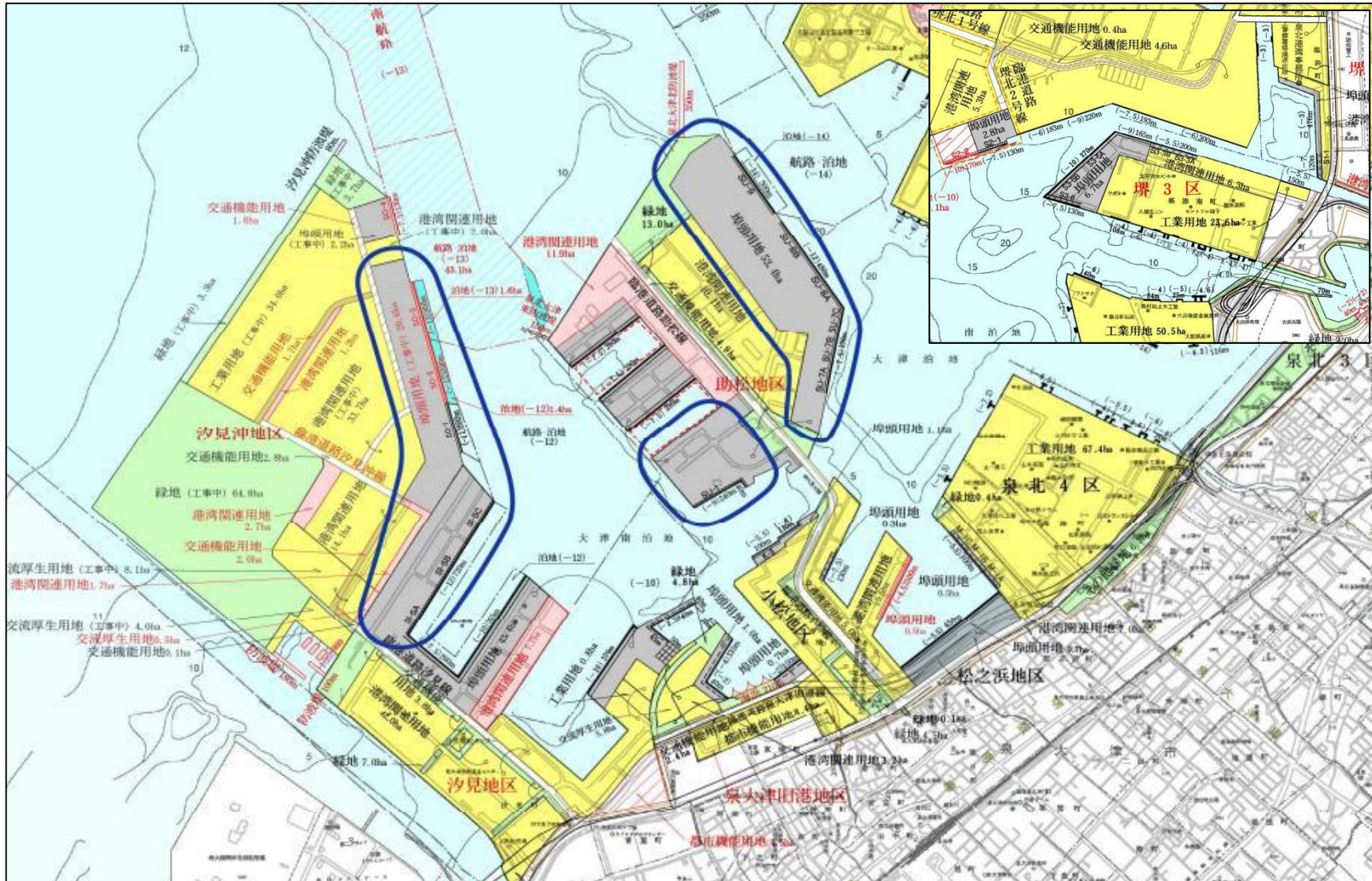
- 府市一体となった危機管理体制の確立
- 被災時における復旧に関する活動計画の策定
- 早期復旧が困難な場合に岸壁等施設利用の相互補完

物流機能の強化

- 事業戦略課の新設(R3.4~)

<参考> 国や大阪府等の動向

堺泉北港港湾計画図(平成31年3月改訂)



引用:大阪港湾局HPより

<参考> 国や大阪府等の動向

港湾運営の民営化に向けた動き

◆ 国

平成23年 港湾法を改正 港湾運営会社の指定に係る制度を創設(国際戦略港湾及び国際拠点港湾)
 平成26年 国際戦略港湾の港湾運営会社に対する国の出資が可能な制度創設

◆ 各港の取組

(国際戦略港湾)

京浜港(東京港、横浜港、川崎港)	平成28年1月	「横浜川崎国際港湾株式会社」を設立
	平成28年3月	国が同社を港湾運営会社に指定
阪神港(大阪港、神戸港)	平成26年10月	「阪神国際港湾株式会社」を設立
	平成26年11月	国が同社を運営会社に指定

(国際拠点港湾)

水島港、博多港、新潟港	平成26年4月	運営開始
堺泉北港	平成28年4月	運営開始
広島港	平成29年4月	運営開始
名古屋港と四日市港	平成29年5月	「名古屋四日市国際港湾株式会社」を設立・運営開始
	平成29年9月	国が同社を「港湾運営会社」に指定
徳山下松港	平成29年12月	山口県が港湾運営会社を指定

◆ 大阪府

平成27年12月 大阪府が堺泉北埠頭(株)を港湾運営会社に指定
 平成28年4月 堺泉北埠頭(株)が埠頭運営事業を開始
 平成30年4月 府営上屋(12棟)の事業移管 ⇒ (平成30年4月 当社へ有償譲渡)

<参考> ESG経営の推進

当社は「**Environment**（環境）」「**Social**（社会貢献）」「**Governance**（ガバナンス）」に関する課題に対して適切に対応する**ESG**経営を推進することで、事業リスクを最小化するとともに、さらなる事業機会の拡大により、持続的な企業価値の向上を図ります。

